



2018年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 当社海外子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社のシュバリエ香港社（以下、CHKL）に対して、訴訟の提起がなされましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. CHKL が訴状を受領した日

2018年2月26日（香港現地時間）

#### 2. 訴訟提起の概要および経緯

原告である工事作業員は、作業中に生じたケガによる後遺障害を被ったとして、CHKL に対し、逸失利益等の賠償等を求める訴訟を提起しました。

#### 3. 申立人の概要

- (1) 氏名： 個人
- (2) 住所： 中華人民共和国香港特別行政区

#### 4. 訴訟の内容

原告は、CHKL に対して、逸失利益等の賠償金支払い等を請求しておりますが、金額等の詳細は、明らかにされていません。

#### 5. 当社子会社の概要

シュバリエ香港社

- (1) 所在地 : Chevalier Commercial Centre 22<sup>nd</sup> FL 8, Wang Hoi Road, Kowloon Bay, Kaoloon
- (2) 代表者 : 郭 海生
- (3) 資本金 : 72,014 千香港ドル (約 10 億円)
- (4) 事業内容 : 昇降機の製造、販売

## 6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、本件訴訟が当社の業績に与える影響は軽微であり、2018年2月14日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以 上